令和６年度泉佐野市町会連合会定期総会資料

令和６年４月１６日

町会・自治会活動促進袋の趣旨について、再徹底願います。

活動促進袋の配布について

活動促進袋の配布事業は、町会加入率の向上を目的に、新規加入の促進と加入世帯数維持のため、町会連合会の独自事業として平成２８年１月に開始しました。現在１０リットルと３０リットルの２種類のごみ袋を作成し、**単身世帯には１０ リットル袋を、複数人世帯には世帯人数に関わらず３０リットル袋を毎月それぞれ８枚ずつ、市報の配布とあわせて町会加入世帯あてに配布**しています。

活動促進袋を１０リットル袋と３０リットル袋の２種類とした経緯ですが、平成１８年４月に可燃ごみ処分が有料化された当時、市では２０リットル袋と５０ リットル袋の２種類を販売していましたが、**単身世帯の方から週２回のごみの収集日ごとに出すには20リットル袋では大きすぎるとの声が多数寄せられ、翌年から１０リットル袋を作成**することになりました。また、**５０リットル袋も容量が大きく、世帯によっては余裕が生じることから、空き缶やペットボトルなどの資源ごみが混入される事象が多数発生したため、３０リットル袋も追加で作成**されました。このような経過から、活動促進袋の配布事業を開始するにあたり、単身世帯には１０リットル袋、複数人世帯には３０リットル袋を配布することになりました。**無償で収集される資源ごみと、活動促進袋で収集される生ごみなどの可燃ごみとの分別を進めることは、泉佐野市の重大な課題であるごみの減量化と資源の再利用に寄与**しています。

活動促進袋の作成や各町会・自治会への配送に係る費用は、「泉佐野市町会連合会事業費補助金交付要綱」にもとづいて、市から町会連合会に全額補助金として交付され、毎年１０リットル袋を約４０万枚、３０リットル袋を約２１０万枚作成しています。

活動促進袋の配布事業は、市が実施する新規加入世帯へのさのぼポイントの付与などとともに、町会・自治会加入促進の重要な取り組みとなっていますので、町会・自治会の役員の皆さまにはお手間をおかけしますが、引き続き活動促進袋の配布にご協力をお願いいたします。

泉佐野市自治振興課より説明